

Kanagawa Library Association

巻頭言 ICT 時代におけるライブ図書館	1
平成28年度神奈川県図書館協会総会報告	2~4
表彰受賞者	4
事業計画・予算・研修計画	5~6
役員名簿・委員会名簿	6~7
研修会レポート「神奈川県立図書館におけるデジタルアーカイブ」	7
わたしのイチオシ「源氏物語扇面貼交屏風」	7~8

ICT 時代におけるライブ図書館

神奈川県図書館協会長 神奈川県立図書館長 神奈川県立川崎図書館長

井出 康夫

この4月に、神奈川県図書館協会長に就任いたしました神奈川県立図書館長及び川崎図書館長の井出でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当協会では、公共図書館、大学図書館、さらには専門図書館が、協力、連携して様々な活動を行い、県民の文化、教育の振興に大きな足跡を残してまいりました。また、昨年度には神奈川県内大学図書館相互協力協議会との統合もあり会員数は過去最大級となり、今後もいっそうの加盟図書館の充実と、相互連携を期待しているところであります。

21世紀が到来して久しいですが、情報のデジタル化やインターネット利用は、ますます進展し、生活をおくるうえで ICT を活用した情報交換は必要不可欠なものになっております。

図書館においても、インターネットを通じた情報提供サービスが進んでおり、今後、図書館資料の電子化も進展していくと思われまます。ICT化の進展で、図書館は、より多くの方に情報を提供していくことが可能になっていきます。

一方、図書館には、社会教育施設として、学習や調査研究、レクリエーションなど、地域での文化活動や交流の場を提供する役割があります。

ライフスタイルの多様化やワーク・ライフ・バランスに向けた動き、超高齢社会の進展の中で、生涯にわたって学び、精神性を高めていく活動へのニーズは、今後さらに増えていきます。

今後の図書館には、こうしたニーズに応えるため、文化活動の拠点として、より魅力あるサービスや企画、生涯学習の場を、これまで以上に提供し、多くの方が来館して楽しめる工夫がますます必要になります。このためには、公共図書館、大学図書館、専門図書館がそれぞれの立場で、連携・協力していくことも大変重要です。

ICT化が進めば進むほど、図書館として、ある意味バーチャルな空間を通じて、多種多様な情報や企画を広く提供することで、より多くの方に「知を究め、感性を磨く空間」であるライブの図書館の魅力を堪能していただきたい、4月に就任して以来、このようなことを感じていますが、皆さんはどうお考えになりますか。

平成 28 年度 神奈川県図書館協会総会開催報告

平成 28 年度神奈川県図書館協会総会が、4 月 22 日（金）に神奈川県立図書館新館 4 階セミナールームにて開催されました。

井出康夫会長（県立図書館並びに県立川崎図書館館長）からは、熊本地震へのお見舞いが述べられた後、「昨年度は神奈川県内大学図書館相互協力協議会との合併があり過去最高の加盟館数となった。今年度は90周年記念事業について検討の予定である。今後ともご協力を賜りたい。」との挨拶がありました。

続いて、神奈川県図書館協会会計規程の変更について、平成27年度事業実施結果および決算について、平成28年度事業計画（案）および予算（案）について、審議が行われました。審議事項については、原案通り承認されました。

また、会員の退会および入会について、施設会員 1 館の退会と、個人会員 1 名の入会が報告されました。

表彰式では、永年勤続職員11名、図書館活動に功績のあった功労者 1 名 4 団体の表彰がありました。

講演会は、専修大学文学部教授である植村八潮氏をお呼びし、「図書館における電子書籍サービスの現状と課題」と題してお話していただきました。



【概要】

2010 年頃より電子書籍に関する講演を行っている。障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律。2016 年 4 月 1 日施行）に関連した電子書籍や図書館については、私の関心領域でもあり、普及させていきたいと考えている。

前知識として、現在の出版市場についてお話したい。雑誌と書籍を合計した売上は、1996 年に 2 兆 6564 億円という過去最高売上を記録した後、2015 年の 1 兆 5220 億円まで減り続けている（出典：出版科学研究所『出版指標年報』）。この数字はあくまでも取次を通った数字であり、直販は反映されていない。日本の出版産業は長年雑誌売上に支えられていた。又吉直樹さんの『火花』が 251 万部を超えて話題になったが、ピーク時の週刊少年ジャンプは毎週 600 万部発行していた。日本の書籍売上構成は本体定価の 70%が出版元、30%が流通・販売コストである（8%取次、22%書店）。流通・販売コストを 30%で担っていたのは、雑誌売上の安定により、雑誌以外の書籍もまとめて流通させることが出来たからである。

近年、テレビやインターネット等、メディアが増えた事により、雑誌の影響力が弱まり、広告費も減少している。広告費で成り立っている雑誌は淘汰され、売上上位以外は廃刊となる。雑誌が売れなくなると流通・販売コストが上がるため本の

値段が上がる。これまで巧みな方法で本を安く提供してきた出版市場は、すでに破綻しているのが現状である。

電子書籍の出版市場規模は 1502 億円となり、確実に定着してきている（出典：出版科学研究所『出版月報』）。2016 年、減少を続けていた出版市場で、紙媒体と電子書籍を足したコミック売上がはじめてプラスに転じた。LINE マンガやスマホアプリを中心に、150 万ダウンロードを記録した漫画もあった（※宙出版『親なるもの断崖』）。クリックで本を読む事に抵抗のない、若く新しい層にも漫画を読む習慣が広がったと考えられる。スマートフォンの普及も手伝い、電子書籍市場は伸び続けている。一部の漫画は、フランスではバンド・デシネ、ドイツ等ではグラフィックノベルと呼ばれ、文芸作品として読まれている。谷口ジローさんは文化人として扱われ人気がある。スマートフォンで読みやすい縦スクロールの漫画も、韓国から始まり、日本の comico (LINE グループ) でも利用され、紙媒体になっていない作品や、自己出版の作品を合わせると、読者層はますます広がっている。

電子書籍では、既存の流通、出版社だけではなく、アマゾンや LINE が実績を伸ばしており、コンテンツの流通プラットフォームそのものがグローバル化しているといえる。しかし、電子書籍はサーバ維持や OS のバージョンアップ対応、コンテンツのメンテナンス等の流通コストがかかるため（紙媒体が 3 割なのに対し、電子書籍は 5 割～6 割）、安くは出来ないのが現状である。デジタルの現場では、コストモデルが変わる事を理解し、考え方を変えなければ市場が広がらない。電子図書館に置き換えると、運営や支出など、今までの図書館モデルの延長として捉えては利用者の利便性が高まらないといえる。

図書館の電子書籍をどう捉えたら良いか。大学図書館は電子ジャーナルに早くから対応しており、慶應義塾図書館は 2010 年、電子書籍代が全ての図書費の半分を超えた。ほぼ電子図書館化しているといえる。昨今の文芸一般の電子書籍ブームの中、公共図書館、学校図書館、専門図書館関

係なく、ひとつのコンテンツ、ひとつのサービスプラットフォームで一本化すれば、すべての図書館で横断的に電子書籍を利用出来る。借りる側からすれば、各図書館の区分けは必要ない。図書館には館ごとにルールと伝統があり、サービスもそれぞれ違うため、プラットフォームのカスタマイズ費がかかっていた。これは利用者よりも、メンテナンス料が見込めるメーカーにとって嬉しい内部論理である。

電子図書館では、標準ルールとサービスプラットフォームを一本化し、コストダウンを図るべきであると考ええる。メンテナンス料を抑えれば、その分利用者にとって価値のある、図書館の枠を超えたサービスが出来るはずである。

Wikipedia によれば、電子図書館とは「ウェブサイトによる図書館、インターネット上にある電子化テキストを集積したサイト」（青空文庫など）「電子データベースの充実した図書館」とあるが、ここ 1・2 年は電子や紙の区分がなくなり、ハイブリット化してきている。図書館を「知・情報のハブ」と考えるなら、インターネット抜きの情報サービスはあり得ない。逆に紙の書籍でサービスを突き詰める、と覚悟を決めた図書館は、イノベーション的にとらえれば、従来の図書館法にとらわれない良いサービスが生まれるともいえる。

しかし、スマートフォンで漫画を読み、情報を得るこれからの世代には、別のサービスが動き、その図書館の役割は総体的に落ちるだろう。かつて新聞で読まれたニュースが、ラジオ、テレビ、インターネットとメディアが広がった。新聞の役割が重要な事には変わりはないが、すべてのニュースを網羅出来ているかといえ、そうではないのと同様である。

著作権法において、紙や CD-ROM は第 1 号出版権と呼ばれ、従来型の出版物として扱われる。第 2 号出版権は、物理的ではないデジタル出版物と定義されている。1 号と 2 号は物理的な貸与の不可によって分けられている。図書館法の上位法である著作権法により、図書館が所蔵資料を非営利で貸出した場合、貸与権が働かないため著作権

者に無許可で貸与できる。平成 20 年に図書館法が改正された際に、「図書館においてインターネットや商用オンラインデータベースといった外部の情報源へアクセスしてその情報を利用すること」は「図書館資料の利用にあたらぬ」とした見解があった。著作権上、図書館として物理的に所有できない資料を貸与する事は、法的根拠の外にあることに注意しなければならない。現段階で、図書館における電子書籍は未整理な部分が多く、第 2 号出版権に対する法改正など、制度そのものを変えて対応する事が不可欠である。

電子書籍の予算導入を検討する際は、紙の書籍の延長線ではないことを共通認識し、資料の価格だけでなく、“返却作業不要”“督促不要”“配架不要”等、コストダウンできる部分をうまく利用し、イノベーションを起こす工夫の必要がある。やらない理由を探さず、やれない理由だけを考え、戦う熱意が不可欠である。

電子書籍サービスの状況（出典：電子出版制作・流通協議会アンケート/2015 年 4・5 月実施）について、公共図書館（中央館）1,352 館中、791 館から回答があった。そのうち実施図書館が 54 館、導入予定図書館は 154 館となっている。電子書籍サービスの懸案として「コンテンツが少ない」が挙げられているが、現在 ISBN 付電子書籍は約 20 万タイトルを揃えている。残念なのは、図書館に需要があると思われた講談社ブルーバックスシリーズや、メチエ選書などは評価されず、ベストセラーを求められたことである。図書館にこそ置いてほしい電子書籍に注目していただきたい。

アクセシビリティが叶えられる電子書籍を、障害者差別解消法の対応に広がりを与えるものとして捉えている図書館も増えている。例えば 1 冊の本がデジ図書となって視覚障害者の方に届くまでには、多くのボランティアさんの動員、時間、コストがかかる。音声読み上げ機能（TTS）が付いた電子書籍は、出版された時点ですぐに聞く事が出来るだけでなく、速度も利用者に合わせる事が出来る。健常者は人の声の方が聞き取りやすいのではないかと考えがちだが、早く手に入る

TTS を選択する人がほとんどである。ディスレクシア（読み書き困難）のある学習障害者、ページをめくることが難しい肢体障害者、図書館に来館出来ない高齢者など、電子書籍により読書行為が容易となると期待される。

米国では大半の公共図書館に電子書籍が導入され、図書館や書店の利点である「偶然に発見する力（serendipity）」と、電子書籍がコラボレーションし効果を上げている。貸出期限が過ぎると端末から書籍が消えてしまうため、横にある購入（Buy it）ボタンで購入する利用者も多く、図書館で借りることが、出版社の売り上げにつながるモデルも考えられる。

図書館を利用せざるを得ない人達、例えば勉強中の人、生活保護を受けている人、弁護士を雇えないから法律の本を使って自分で戦わなければならない人のように、必要に迫られた人達にはそのような場が必要だが、娯楽エンターテインメント等、読まなくても生きていける本のために図書館に来る必要はないと考えている。本が売れることで、作家は次の作品を書くことができる。新たな作品が生まれるシステムが壊れないよう、個人の楽しみのための本は個人で買うべきである。

文字情報流通の主役は、ここ数年でペーパーメディアから、ディスプレイ上の文字に代わってきた。莫大な電子コンテンツの品質、信頼性、権威を出版社や図書館は精査し、5 年後、10 年後を見据えて仕事をしてほしい。

（以上、講師の話）

平成 28 年度 表彰受賞者

★永年勤続職員 11 名

菅井紀子（県立川崎）、入船康子、鳥丸瑞恵（横浜市中央）、齊藤彩子（横浜市泉）、吉井聡子（川崎市立川崎）、中島純子（相模原市立）、富田和博（平塚市中央）、荏原直子（神奈川大学）、小松崎健（桐蔭横浜大学）、川端美樹、山形典子（東海大学）

★功労者 1名4団体 ()内は推薦施設名

○齋藤久実子(県立川崎)

県立川崎図書館および県立図書館において、図書館サービスの強化、発展及び研究に尽くした。平成24年4月からは県立川崎図書館の事業部長として図書館運営の中核を担い、科学と産業支援に特化した当館の発展のみならず、県立の図書館及び市町村図書館支援に多大な功績を残している。また、神奈川県資料室研究会の事務局理事として、県内外の企業及び公共機関等の資料室の運営向上に尽力し、企業及び公共機関等の進展及び産業振興に寄与した。

○よこはまライブラリーフレンド(横浜市中心)

横浜市中心図書館開館の翌年に発足し、様々な事業を通じて、図書館の魅力を広く伝え、市民と図書館が共に行動することで、新たな図書館の可能性を見出していくことをコンセプトに活動している団体である。これまで20年にわたり、図書館の利用につながるような独自の図書館見学会や講演会、子どもの読書に関する企画展示などを開催し、子どもの読書活動の推進や図書館の市民協働事業の充実に貢献している。

○読み聞かせボランティアグループどんぐり(川崎市立高津)

読書を通して子どもが豊かな心を育むことを願い、長年にわたり川崎市立高津図書館・橘分館を拠点に活動している。毎週定例のおはなし会や季節のおはなし会の他に、近年では0歳からの赤ちゃんを対象とした親子おはなし会を実施するなど読書活動の普及に貢献している。また、保育園や小学生の放課後受入れ施設、老人ホームに向いておはなし会を開催するなど幅広く地域密着型の読書活動の普及に取り組んでいる。

○なないろらんぷ(伊勢原市立)

平成2年に、伊勢原市立図書館の講座受講者のうち「伊勢原の子どもたちにもすばなしを届けたい」という共通の思いを持つ7名がおはなしグループ「なないろらんぷ」を結成。現在の会員数は、12名。平成26年度は、会設立25年目を迎えた。図書館の開館の翌年から現在まで、継続的に図書館や市内及び近隣市の小学校でおはなし会を

実施し、子どもたちにより良い「すばなし」を届けるため、定期的に勉強会も行っている。

○おはなしサークルりぼん(南足柄市立)

市立図書館で開催された「おはなしボランティア養成講座」を経て設立された。図書館では、毎月の定例のおはなし会、七夕、クリスマス等の特別おはなし会、1・2歳児向けおはなし会、児童向け講座講師などを行っている。その他に、母子保健事業でのブックスタート事業、子育て支援事業、また市内の公民館、幼稚園等でも、読み聞かせ等により活動しており、数年前からは高齢者のデイサービスセンターなどへも出かけて活動の場を広げている。

平成28年度 事業計画

1 図書館に関する調査研究：

- (1) 地域資料等の調査研究
- (2) 大学図書館の調査研究

2 図書館活動の普及

- 図書館活動についてPRを行う
- 協会ホームページのメンテナンス作業を実施する

3 読書推進運動

「子ども読書活動推進フォーラム」を県立図書館と共催する

4 図書館職員の研修

館員の資質の向上をはかるため、次の研修を充実させる

- (1) 一般研修
- (2) 児童サービス研修
- (3) 視聴覚関係研修
- (4) 大学図書館関係研修
- (5) 見学研修
- (6) その他

5 機関誌、その他の印刷物の刊行

- 「神奈川県図書館協会報」第255号～第258号を発行する
- 「神奈川の図書館2016」を刊行する

6 図書館相互の連絡協調

○神奈川県図書館協会の運営その他に関して次の会議を行う

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) その他

○永年勤続職員および県内図書館の功労者に対して表彰を行う

○大学図書館間における相互協力の推進を図るため次の事業を行う

- (1) 共通閲覧証による相互利用

7 その他必要な事項

○協会創立 90 周年（平成 30 年）事業に向けた検討を行う

○加盟館へ還元できる事業創出のための検討を行う

	開催日	研修内容
施設見学	6月23日 (木)	国立国会図書館
	7月15日 (金)	一橋大学社会科学古典資料センター
	2月10日 (金)	大和市立図書館
講演会	7月15日 (金)	貴重書の保存と活用
	7月29日 (金)	認知症の人にやさしい図書館
	9月13日 (火)	効果的な図書展示（仮）
	9月28日 (水)	コミュニケーション・ワーク（仮）
児童	10月	YAサービスの基本と実践—学校連携事例を中心に—（仮）
	12月3日 (土)	神奈川県子ども読書活動推進フォーラム
視聴覚	1月	視聴覚関係研修
総合展	11月9日 (水)	会場：パシフィコ横浜

平成 28 年度 予算

<一般会計>

収入 (円)

分担金等収入	各館分担金	1,504,000
	個人会員分担金	51,000
	日図協団体活動費	113,000
繰越金	前年度繰越金	1,399,394
雑収入	雑収入	10,000
合計		3,077,394

支出 (円)

事務費	事務局費	155,000
事業費		
会議費		59,000
調査研究費	調査研究費	122,400
	館員等研究費	515,000
広報活動費	会報等発行費	759,000
	図書館総合展経費	180,000
表彰費	表彰費	120,000
予備費		1,166,994
合計		3,077,394

平成 28 年度 研修委員会 研修計画 (6月1日現在)

平成 28 年度役員名簿 (平成 28 年 4 月 1 日)

会長	井出 康夫	(神奈川県立図書館 神奈川県立川崎図書館)
副会長	山口 隆史	(横浜市中央図書館)
	三浦 敬	(横浜市立大学 学術情報センター)
理事	島田 圭	(神奈川県立図書館)
	目黒 節子	(神奈川県立 川崎図書館)
	入船 康子	(横浜市中央図書館)
	岡野 正志	(川崎市立中原図書館)
	菊池 隆	(鎌倉市中央図書館)
	安井 涼子	(葉山町立図書館)
	金井 雄二	(座間市立図書館)
	三橋 由紀子	(綾瀬市立図書館)
	麻生 ひろ美	(伊勢原市立図書館)
	三浦 牧子	(二宮町図書館)
	古矢 智子	(小田原市立図書館 かもめ図書館)
	本間 静一郎	(横浜国立大学)

附属図書館)
 新岡 智 (関東学院大学図書館)
 樋川 直司 (相模女子大学
 附属図書館)
 二藤 彰 (鶴見大学図書館)
 伊藤 一郎 (東海大学附属図書館)
 岩田 文夫 (神奈川県
 ライトセンター)
 監事 永村 眞 (神奈川県立金沢文庫)
 矢島 道子 (神奈川県立保健福祉
 大学実践教育センター
 図書室)
 事務局長 小林 利幸 (神奈川県立図書館)

<企画委員会>
 ◎ (川崎市立中原) 鈴木隆 → 岡野正志
 (伊勢原市立) 岩田孝 → 麻生ひろ美
 (鶴見大学) 長谷川豊祐 → 鈴木仁代
 (神奈川県立) 古根村政義 → 水品左千子
 <広報委員会>
 (神奈川県立) 秋山美幸 → 藤田美穂
 <地域資料委員会>
 (神奈川県立) 小野桂 → 白石智彦
 (横浜市中心) 茂木周子 → 阿久津望
 (相模女子大学) 澤藤桂 → 山本聡幸
 <研修委員会>
 ◎ (伊勢原市立) 岩田隆 → 麻生ひろ美
 <大学図書館協力委員会>
 ◎ (鶴見大学) 長谷川豊祐 → 鈴木仁代
 (相模女子大学) 澤藤桂 → 山本聡幸
 (横浜国立大学) 本間静一郎 → 豊田裕昭

平成 28 年度 委員会名簿 (◎は委員長)

※次の委員が交代しました

研修会レポート

「神奈川県立図書館におけるデジタルアーカイブ」

(平成 28 年 2 月 5 日実施)

2月5日(金)、平成27年度第10回研修会が県立図書館で開催され、県立図書館資料部図書課の石原眞理氏からは「神奈川県行政資料アーカイブ」の構築、県立図書館企画サービス部地域情報課の白石智彦氏からは「神奈川県デジタルアーカイブ」の製作と運用」以上2つの研修を行いました。

初めに石原氏の講義では、「神奈川県行政資料アーカイブ」の構築について、経緯から現在の公開に至るまでのプロセスを丁寧に解説していただきました。特に行政資料の収集は、公立図書館の任務の一つと言われていますが、実際の業務としてはすべての行政資料を収集できているわけではなく、図書館に送られてきた資料だけを収集していることが多いと思います。今回研修で紹介された県が運用する方法のように、行政側に精通し資料収集を担う県政情報センター、保存を主にする公文書館、公開を担当する図書館というような役割分担が決まっていると、効率よく行政資料を収集できていて、利用者にも分かりやすいシステムだと思いました。

続いて白石氏からは、「神奈川県デジタルアーカイブ」の製作と運用について、デジタルアーカイブの基本的なことから、資料のデジタル化を行う時に気を付けた方が良いこと(解像度・カラーバランス等)についての講義がありました。驚くことに現在の県立図書館のホームページはデジタルアーカイブを含めすべて職員がHTMLをタグ打ちして作成しているとのことでした。その中で御苦労されていることのひとつとして、いかに巷の検索サイト(Google・Yahoo等)で神奈川県デジタルアーカイブの画像等を上位に表示してもらうためにはどうしたら良いのかを考えてファイル名やページの題名を付けているということがありました。県立図書館の取組みは他の図書館では真似をすることは難しいとは思いますが、スキルを持っている方はチャレンジしてみたいかがでしょうか。

また、最後の質疑応答でも、参加者の皆様から多くの質問が出ていて、デジタルアーカイブに関する関心の高さが伺えました。

(横須賀市立中央図書館 海老沼隆)

濃彩の源氏絵と金銀芦手下絵の詞書各 15 面に由緒書を加えた、気品高い屏風です。金揉箔散らしの余白に描かれた立葎が、屏風に奥行きと格調を添えています。巧みな配置の扇面には使われた痕跡があり、実用に供された扇が残ることは極めて稀ですから、絵画・書跡としても、扇の作例としても、独自の価値を誇る屏風と言えるでしょう。

さらに由緒書には、興味深い事実が語られます。江戸時代中期、英邁の誉れ高い霊元天皇（1654～1732）に使えたひとりの女房がおり、さほど高い家柄の出ではない彼女のために、天皇は毎年源氏物語に取材した扇を与えました。その扇が貼交屏風となって、ここに残されたのです。

女房の名は春子、中将内侍と呼ばれました。内侍は天皇に愛され、男宮を生みますが、宮はわずか5才で亡くなります。さらに霊元天皇も崩御され、中将内侍春子は出家して尼となり、思い出の扇を甥の布丹に託します。布丹は自分のむすめに贈ろうとして、散佚をおそれ屏風に仕立てました。文化元年（1804）のことです。

この屏風は、数多い源氏絵の中でも制作時期・下命者・伝来などが明らかである点において、稀有の例です。加えて作品の内包する江戸時代宮廷の物語が、見る人すべての心に深い感慨をもたらすでしょう。

(鶴見大学文学部教授 高田信敬)



※毎年3月の卒業式に一般公開しています。どなたでもご覧いただけます。

ぜひお立ち寄りください。[文化元年(1804)制作]